



地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、滞納整理強化期間を設定し、県内市町村と県が協働して、差押えなどをはじめとした滞納整理を強化し、かつ集中的に取り組みます。

各市町村と各県税事務所が法律に基づく財産調査などを集中的に行い、悪質な滞納者に対しては強制執行を実施します。



**主な取り組み**

- 財産調査の強化
- 差押えの強化
- 市町村と県の不動産合同公売実施

**11月の納付（普通徴収分）**

納期限 **11月30日**（金）

- 種 類
- 固定資産税（第3期分）
  - 国民健康保険税（第5期分）
  - 介護保険料（第5期分）
  - 後期高齢者医療保険料（第5期分）

**夜間の納付（相談）窓口開設**

平日仕事などで忙しく町税（介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む）を納めることができない人のために、夜間に納付（相談）窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

**日時** 11月1日（木）、29日（木）、30日（金）  
12月6日（木）  
午後5時15分～9時

**場所** 町役場税務課

**普通預金（お借入明細）**

年 月 日	摘 要	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）	備 考
1'					
2'					
3'					
4'					
5'					
6'					
7'					
8'					
9'					
10'					
11'					
12'					
13'					
14'					
15'					
16'					
17'					
18'					
19'					
20'					
21'					
22'					
23'					
24'					

**安全で便利な  
口座振替（自動払込）  
制度をおすすめします**

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。利用手続きは、納期限の1ヵ月前までにしてください。  
※口座振替（自動払込）制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税は、「継続検査用証明書」を送付します。

問 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111